

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【公表番号】特表2007-517159(P2007-517159A)

【公表日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2006-546098(P2006-546098)

【国際特許分類】

F 04 D 29/46 (2006.01)

F 04 D 29/44 (2006.01)

F 04 D 29/12 (2006.01)

F 04 D 27/00 (2006.01)

【F I】

F 04 D 29/46 D

F 04 D 29/44 P

F 04 D 29/12 Z

F 04 D 27/00 101 F

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠心圧縮機(10)用の静翼システムであって、吸込みダクト(14)内側に直列で設置された2列(15、20)の静翼(15'、20')を備え、

第1の列(15)の固定静翼(15')が、それらを通過するガス流を均質化し且つ第2の列(20)の調整可能な静翼(20')に送るのに適し、

前記第2の列が、静翼(20')の向きを変えるのに適した機械システム(30)を備える案内機構を備えることを特徴とする静翼システム。

【請求項2】

第1の列(15)の固定静翼(15')が、翼根部(16)によって拡散機の構造(17)に固定され、前記翼根部が、圧縮機ボックス(18)の末端セクション(18')に連結される、請求項1記載の静翼システム。

【請求項3】

機械システム(30)を備える第2の列(20)の調整可能な静翼(20')が、好ましくは空気式のアクチュエータ(70)によって駆動されて、回転子に対する入射角を変えて静翼の向きを調整するのに適しており、これにより流れ勾配および吐出圧を修正する、請求項1記載の静翼システム。

【請求項4】

案内機械システム(30)が、アクチュエータ(70)によって与えられた回転を受けるのに適した第1のてこ装置(51)による、シャフト(33)に対する第2の列(20)の各調整可能な静翼(20')の連結を備える、請求項1記載の静翼システム。

【請求項5】

各調整可能な静翼(20')が、シャフトの形態で作り出されたその脚部(50)を介して第1のてこ装置(51)に連結され、前記第1のてこ装置(51)が、回転リングピ

ン(52)により、シャフト(33)によって誘発された回転移動を受ける円板(53)に連結される、請求項4記載の静翼システム。

【請求項6】

前記シャフト(33)が、減摩処理で被覆されたブッシング(38)上で止まるスラストリム(34)を備える、請求項4記載の静翼システム。

【請求項7】

前記シャフトが、継手(57)によって連結された2つの部分、すなわち、静翼に向かう第1の部分(33')と、外側に向かう第2の部分(33'')とに分割される、請求項4記載の静翼システム。

【請求項8】

シャフト(33)が、汚れた粒子およびスラッジをボックス(18)の外で保つように働く少なくとも1つの封止リング(44)をも備える、請求項4記載の静翼システム。

【請求項9】

シャフト本体を待機位置で保つようにシャフト本体を覆う、また減摩ブッシング(38)を介してシャフト自体に擦れる保持体(35)上で止まる螺旋コイル(39)もある、請求項4記載の静翼システム。

【請求項10】

ボックス(18)の外側に突出する、シャフト(33)の第2の部分(33'')の端部が、始動および制御システム(60)に連結され、前記始動および制御システムが、命令されたとき回転を伝えるアクチュエータ(70)と、実質的に最初の2つとのてこ装置(51、81)に類似の第3のてこ装置(61)と、静翼(20')の傾斜角の読み取りシステムとを備える、請求項4記載の静翼システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

後者の解決策は、時代遅れのものと考えられ、特に効率と制御に関して様々な欠点を有する。

【特許文献1】欧州特許出願第0072701号明細書

【特許文献2】米国特許第3799694号明細書

【特許文献3】米国特許第5460484号明細書

【特許文献4】ドイツ特許出願公開第2502986号明細書

【特許文献5】米国特許第3442493号明細書